

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名

公表日

令和7年 3月 1日

横浜市東部地域療育センター保育所等訪問支援事業所

利用児童数

17

回収数

15

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	14	1	0	園で対応できる物や、やり方でアドバイスをもらえるのですぐに取り入れらる。 具体的ではなく抽象的で対象児に合っていない。	園内で有効な対応ができるようなアドバイスを心がけています。 今後も具体的な提案ができるようお子様の発達確認を行っていきます。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	13	2	0	保育とは違う専門的な知識や他にできることなどアドバイスがもらえる。 年に3～4回来てほしい。 保護者対応について連携したい。	専門機関としての立場から保育の役立つ知識をお伝えしていきます。 児童への対応だけではなく取り巻く環境に向けての支援も引き続き行います
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	14	1	0	回答や訪問日程について連携してもらい感謝している。 専門的かつ的確に答えてもらっている。 具体的なアドバイスが欲しい。	日程についてはできるだけ園のご意向を入れています。 タイムリーかつ適切な回答ができるように努めます。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	14	0	1	情報共有できるので気持ちの負担が軽減された。 具体的に（食形態の進め方など）教えてもらいステップアップにつながった。	情報共有や具体的な役立つ支援をお伝えすることで課題が解決できるような支援を行っていきます。
5	事業所からの支援に満足していますか。	12	2	1	訪問回数を増やしてもらいたい。 専門的立場から教えてもらい助かっている。	訪問回数については人員や業務の兼ね合いからすぐに拡大することは難しいですが検討課題と致します。

その他のご意見	ご意見を踏まえた対応
5.助言をいただきたいケースが増えている。訪問後にまた見てもらいたい時に相談できると良い 5.療育現場と幼稚園の現実には差がある。職員の負担を軽減したいが難しい。	◇相談したいケースが増加している、複数回の訪問を希望、療育的手法を取り入れるのが困難な場合があるというご意見は多くいただいております。 保育所等訪問支援事業は契約に基づき個別的な対応となっております。担当職員の2回以上の訪問が難しい場合は通常の巡回訪問や電話等のお問い合わせでの対応をするよう心がけておりますので訪問後のご相談はいつでも相談室あてにご連絡ください。 また、訪問に際しては保育の中で取り入れやすく具体的な提案ができるよう、また保育現場との乖離のないよう今後も努めてまいります。